

特別寄稿

## 三鷹市の自治体経営分析

「サステナブル都市三鷹  
～低炭素時代におけるスマート  
コミュニティの創造に向けて～」

1 サステナブル都市・三鷹への期待  
東京大学サステナビリティ学連携研究機構長  
国連大学副学長

武内 和彦

2 サステナブル都市・三鷹の創造に向けて  
武蔵野大学 環境学部教授

矢内 秋生

## サステナブル都市三鷹 ～低炭素時代におけるスマートコミュニティの創造に向けて～

三鷹市では、持続可能なまちづくりを目指し、第4次基本計画において「サステナブル（持続可能な）都市プロジェクト」を重点プロジェクトとして設定するとともに、「環境問題」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」など5つの視点を統合的に包含した、市独自のサステナブル施策の展開を進めています。

これらの取り組みを踏まえ、サステナビリティ学の第一人者である、武内和彦 東京大学サステナビリティ学連携研究機構長・国連大学副学長と、三鷹まちづくり総合研究所の「サステナブル都市研究会」で研究員を務められた、矢内秋生 武蔵野大学環境学部教授の2人の先生方から、今後の三鷹のまちづくりに向けた展望等について御寄稿をいただきました。

### 1 サステナブル都市・三鷹への期待

東京大学サステナビリティ学連携研究機構長・国連大学副学長

武内 和彦

#### 1-1 サステナブル都市・三鷹へのまなざし

三鷹市のこれまでのサステナブル都市創造に向けた先進的な取り組みに、心より敬意を表したい。これまで全国都市のサステナブル度総合評価1位～3位、全国市区の経営革新度調査トップに輝くなど、多くの優れた成果を遂げていることは、大変素晴らしいことである。清原慶子市長はじめ三鷹市の職員が市民や企業とともに一丸となって努力された結果だろう。

しかし、まだまだサステナブル都市創造に向けた取り組むべき課題はたくさんあると思う。サステナブル社会とは、つねに変化する環境、社会、経済などの要因間の微妙なバランスをとり続け、その結果として動的安定を維持し続ける社会だと考えられるからである。いま、災害の激化、高齢化の進行、財政基盤の弱体化など、さまざまな不安材料が動的安定の維持を難しくしている。

しかし、だからといって悲観的に未来を考える必要はない。ピンチは、新しい社会をつくるチャンスでもあるからだ。とくに、これから行政に求められることは、個別の政策を統合する俯瞰的な視野をもち、さまざまな問題の同時解決を図るという基本姿勢であろう。私たちが、いま学術の場で展開している「サステナビリティ学」は、そのような合わせ技を考えるものである。

サステナビリティ学とサステナブル社会との共進化がいま求められている。サステナビリティ学が、現代社会の不安材料を同時解決し、サステナブル社会を築くことに貢献する一方、サステナブル社会を目指す市民がサステナビリティ学の方向性に注文をつけること

で学術が発展する。ここでは、そのような観点から、サステナブル都市・三鷹への期待を述べたい。

## 1-2 東日本大震災が与えた衝撃

東日本大震災の発生が日本の社会に与えた衝撃は、はかりしれないほど大きいものがあった。地震・津波・原子力事故という三重の大災害は、膨大な数の人の命を奪うとともに、長期にわたる、これまでに例を見ない数の避難者を生みだした。とくに福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質による汚染が深刻な地域では、長期的に帰還が困難となっている。

こうした被災地における深刻な事態は、これまでの政策に根底からの再考を迫っているといえる。とくに、原子力発電所の事故は、日本のみならず、世界のエネルギー政策に衝撃を与えるものであった。現在、日本のエネルギー政策の見直しが図られているが、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの転換を加速化させる方法に向かうことは確実である。

一方で、2011年夏の電力消費量のピーク時の節電が大きな効果をあげたように、省エネルギーが、発電所ならぬ「節電所」の役割を発揮することも分かった。私の所属する東京大学では、節電によって電力料金を大幅に削減するという副次的な効果を生みだしている。三鷹市でも、太陽光発電などを推進するとともに、公共施設、企業、家庭などで節電を進めることが大事であろう。

このような未曾有の大災害を工学的に防ぐことには限界があることも、私たちが得た貴重な教訓である。日頃の避難訓練など社会の側での対応により、少しでも災害を軽減することのできる社会の仕組みづくりを考えていくことが必要だ。これは、英語では「レジリエンス(resilience)」と呼ばれているが、自然災害に対する、しなやかで強靱な社会づくりを進めていかななくてはならない。

三鷹市でも、震災に備えて、建物など人工構造物の耐震性の向上に努めるとともに、都市公園などを緊急時の避難場所として確保するなど、日常と非日常のいずれにも対応できるような対策を講じていくことが必要である。また、気候変動や都市気候の進行によって集中豪雨などの激化が予想されることから、こうした事態にも対応できるレジリエントな社会づくりが求められている。

さらに、自然災害に備えた日頃からの訓練が重要であることも、私たちは改めて学んだ。子どもたちやお年寄りを含めて、災害時にどのような行動をとるべきかを地域ぐるみで考えていくことが重要である。この点で、ユネスコや国連大学が進めている「持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)」やESD推進のための地域拠点づくり(RCE:Regional Centres of Expertise on ESD)といった取り組みを参照されるといいかもしれない。

東日本大震災は、一方で、日本社会がもつ大きな力を世界に示した。それは、「絆」とい

う言葉に代表される人々の結びつきの強さである。コミュニティの大きな力こそが、震災復興の鍵を握っている。阪神淡路大震災の教訓を踏まえて、今回の大震災では、コミュニティを重視した避難が推奨された。被災した町や村の再生においても、コミュニティの再建が重要になってくる。

私たちは、改めて日常的には豊かな社会の支え手であり、非日常的な災害時には団結して社会を守るコミュニティの重要性を深く認識する必要がある。三鷹のような大都市圏に位置する市街地では、コミュニティを守り育てていくことが、だんだんと難しくなっているように思われる。行政と住民が話し合いながら、大都市にふさわしいコミュニティを育てることが望まれる。

### 1-3 サステナブルな高齢化社会

日本は、人口減少期に突入した。大都市圏でも、いずれ人口減少期を迎えると予想されている。また、高齢化はすでに日本中で始まっている。近い将来、日本は超高齢化社会を迎える。東京大学の秋山弘子教授によると、高齢化社会は、いままでは農村部で顕著だったのに対し、これからは都市部でより進行するようである。超高齢化社会に備えた政策に取り組むことが重要になる。

人口減少や高齢化の進行は、年金や医療を通じて財政に大きな負荷を与え、次世代に大きな負担を強いると懸念されている。こうした問題を解決するためには、子育て支援や年金・医療制度の抜本的な見直しが必要と迫られるであろう。しかし、人口減少はゆとりあるまちづくりに、また高齢化は、新たな地域づくりの担い手の確保につながるという捉え方も必要ではないかと思う。

とくに三鷹では、高齢化社会を長寿社会と積極的に捉え、高齢者が積極的に社会参加し、コミュニティを支えるような施策の展開が重要ではないかと思う。同じく東京大学の坂田一郎教授によれば、日本の65歳以上のすべての高齢者の約70%は健康人口であり、75歳以上の高齢者でも50%を超えている。これらの元気な高齢者を社会が活用しないのは、もったいない話である。

サステナビリティ学が俯瞰的な立場で合わせ技を考えていく学術であることはすでにお話ししたが、サステナブル社会を築きあげていくための取り組みが、レジリエントな社会や長寿社会の形成にもつながっていくような政策の統合が求められている。高齢者の社会参加を促すことで、医療費の削減や税収の確保といった財政の健全化にも一定の貢献が可能と考えられる。

### 1-4 自然の恵みをいかすまち

まちの緑を生かし、育てることもサステナブル社会づくりには欠かせない。幸いなことに、三鷹には井の頭恩賜公園、野川公園のような大規模な都市公園があり、また国際基督教大学、国立天文台などにも、まとまった緑が残っている。それらと都市農地や住宅地の

緑などをあわせて、その保全と活用を積極的に進めていくことが、豊かな社会づくりに求められている。

ここでも、こうした緑地のもつさまざまな機能に着目し、政策を統合していくことが重要である。たとえば、緑地の防災機能を高めていくことや、都市農地を子どもたちの農業体験の場として活用していくなどの合わせ技を工夫していくことが望まれる。また、住宅地の緑を守ることと、雨水浸透ますの設置などの取り組みを組み合わせ、土と水と緑の再生につなげることもできるだろう。

例えば、農地を含む緑地の管理を高齢者にゆだね、高齢者にとっての生きがいとする 것도可能であろう。最近では、空き住宅を改良して、閉鎖型植物工場をつくり、省エネルギーで無農薬の野菜栽培をするという実験が始まっている。高齢者が三鷹の植物工場で働き、その生産物を三鷹の市民が消費するといった新しい地産地消の農業振興なども、将来的には考えられるかもしれない。

また、都市農村交流をすすめ、都市にはない里地・里山・里海の自然とふれあうことも大事であろう。いま日本の農山漁村では、放棄された森林や農地が拡大し、大きな問題となっている。都市農村交流で被災地を含む農山漁村の活性化に貢献するとともに、三鷹市民がおいしい国産の農林水産物の購入をすすめることで、日本の農林水産業の再生にも貢献することもできるだろう。

現在三鷹市では、「緑と水の公園都市」を実現するため、行政と市民の協働によって緑地の保全に向けた取り組みを進めている。都市農地は、安全で新鮮な農産物や、うるおいのある景観や緑と水を提供するだけでなく、災害時の防災拠点にもなることから、「都市農地保全条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めている。一方、「緑と水の拠点」として現在ある樹林や農地、湧水などのふるさと資源を生かした「ふれあいの里」づくりに取り組むなど、いずれも地域コミュニティを大切にしながら、地域の財産である緑を守るとともにまちの活性化につながるような取り組みも進めている。

人口の減少期を迎え、少子高齢化が一層進むことが予想されるなかで、三鷹市がどのようなサステナブル都市を創造し、魅力的なまちづくりを進めていくのか、今後の取り組みに期待したい。

## 2 サステナブル都市三鷹の創造に向けて

武蔵野大学環境学部教授

矢内 秋生

### 2-1 RIO+20、「持続可能な開発」行動計画の再確認

今年 2012 年 6 月、国連持続可能な開発に関する国際会議がブラジルのリオデジャネイロで開催される<sup>1</sup>。この会議は「RIO+20」と略称されているが、この会議の意義は 1992 年の「地球サミット」（環境と開発に関する国際会議）で採択されたりオ宣言（Rio Declaration に謳われた理念の合意文書）とその行動計画であるアジェンダ 21 を 20 年後の今年、各国がどのように推進してきたかを再確認する節目の重要な会議という位置付けである。さらに世界の環境団体などがこの会議の行方に期待を寄せているのは、遅々として進まない地球環境問題とくに気候変動対策に対する次の世界戦略を描くための試金石となると考え、期待しているからである。

「RIO+10」にあたる 2002 年には「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）」（通称、ヨハネスブルグ・サミット）が開催され、持続可能な開発のための各国の指針として、「貧困撲滅、持続可能でない生産消費形態の変更、天然資源の保護と管理、持続可能な開発を実現するための実施手段、制度的枠組み」等に取り組む各国の政治的意志が合意された。さらにヨハネスブルグ・サミットのフォローアップとして、持続可能な開発委員会（CSD）は各国のアジェンダ 21 の履行状況を監視及び見直しを行い、今後中心的に取り上げるテーマ群として、2004 年からは、水問題、衛生問題、エネルギー等を協議することも国際的に確認された。

このとき我が国は「持続可能な生産・消費形態への転換」に対する取り組みでは、「21 世紀の社会は、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築き、質の高い持続可能な社会を目指していくことが重要である」<sup>2</sup>という政策的立場を国際社会に表明している。すなわち、我が国の持続可能な開発に対するフォローアップの取り組み姿勢は、環境と経済の両立をねらい、「質の高い持続可能な社会」を目指しているのである。

### 2-2 環境問題に矮小化されてきた「持続可能な社会」形成の政策

アジェンダ 21 とは、21 世紀の人類社会が抱える諸問題を改善するために各国に求められた行動計画であり、勿論その中には環境に関する持続可能性も含まれているが、むしろ人類の福祉や社会の公平性、企業活動の責任、南北問題の改善など総合的ないわゆる 20 世紀問題群に対する対応が掲げられている。そして各国のローカル政府・自治体等にローカル・

<sup>1</sup> 本稿は、2012 年 4 月に御寄稿いただいています。

<sup>2</sup> 外務省：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>（Access on Oct. 2011）。

アジェンダ 21 の策定が求められた。

この国際的な動きと国や自治体、市民社会に求められてきた環境政策の関連性が理解されていないと有効な自治体の環境政策さらに「サステナブル都市のための政策」を効果的に実現することができない。

残念ながら我が国では、このリオ宣言に基づくアジェンダ 21 を統合的な政策(Integrated Policy)として実施してこなかった。その理由については、当時日本は環境基本法がようやく制定され、もっぱら国を挙げた重点化政策は環境問題対策となっており、実施に本腰を入れようとしていたことや各省庁の縦割り行政の壁あるいは専門領域を超えた柔軟な連携の必要性がまだ十分に認識されていなかったことなどが挙げられる。

「持続可能 (sustainable)」という言葉も我が国では、さまざまな地域社会の持続可能性に言及することが少なく、国連の提唱する Sustainable development の訳語「持続可能な開発」がもっぱら ODA などの途上国向けの資金援助の範囲にとどまってしまう、先進国の持続可能性も脅かされる地球規模の課題という認識が表面化しなかった。

一方で 21 世紀を迎え、国連ミレニアムゴール<sup>3</sup>や国連グローバルコンパクト<sup>4</sup>等の動きから、「持続可能な社会」という言葉が国際的に定着し始め、企業活動の持続可能性などのように各セクターで使われるようになった。この趨勢を受けて、我が国の取り組みにおいても、「持続可能な地域社会の対象は『環境への負荷が少ない地域づくり』という姿に向かって『地域自らが主体となった取組を継続的に行うこと』で実現できる」<sup>5</sup>という内容提示に変化してくる。しかし、この動きも省庁統合的な取り組みというよりは、環境問題の所管部署である環境省の主導する政策にすぎなかった。

このような我が国のアジェンダ 21 への取り組みに対して、OECD からは、廃棄物削減やリサイクル政策、技術的環境対策には一定の成果が見られると評価されているものの、統合的な環境政策に欠けるという指摘を受けている<sup>6</sup>。

本来、持続可能な地域社会とは、地域の生産と消費の持続可能性までも含み、また雇用の確保と地域社会の財政の安定的な持続性さらに福祉等にかかわるばかりではなく日常生活の快適性までも含んだ生活の安心が継続していくという概念である。

もちろん持続可能性を環境問題から考えることは可能である。環境資源の持続可能性は生態系サービスの維持と自然資源の持続性確保、資源エネルギーの制約を受けることが予測される中での高度な工業・情報社会を維持する方策、将来の地域社会の持続可能なライフスタイルの創出なども広義の環境問題から派生するであろうし、そこから再生可能エネルギーの調達、食糧生産、産業と雇用の確保、地域社会の持続的発展という政策のフレー

<sup>3</sup> 2000 年 9 月の国連ミレニアム総会で採択された国連による開発目標。21 世紀に早急な解決が求められる識字教育、感染症の克服、衛生的な水、スラムの生活改善などが掲げられている。

<sup>4</sup> 1999 年アナン国連事務総長（当時）が企業に対して提唱したイニシアチブで企業に対し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する 10 原則を順守し実践するよう要請している。

<sup>5</sup> 『持続可能な地域づくりのためのガイドブック』, 2002, 環境省総合環境政策局編

<sup>6</sup> OECD 環境保全成果レビュー, 2000, 環境省。

ム<sup>7</sup>も生まれてくる。

しかし、やはり持続可能な地域社会を実現するためには、環境政策すなわちその関連で語られる資源エネルギー政策、食糧政策、自然保護と修復の政策、交通政策、昨今関心が高まっている再生可能エネルギー利用の政策のみでは十分ではない。また、環境に関する技術革新が雇用創出を引き起こし、地域社会の経済的安定をもたらすという環境が主導して経済が潤うという議論もエネルギーの過度な消費に対する依存し続けるという課題が付きまとうはずである。つまり、環境政策を中心にした「持続可能な社会」を形成しようとする政策は、途上国に適用されて効果があったという成功事例で語られるほど単線的なものではない。

さらに、2011年3月11日に我が国が体験した大震災によってサプライチェーンの寸断や製造部門を中心にした経済活動が継続できなくなった状況、社会とくにコミュニティ崩壊の様子、自然環境や生活環境の持続不可能な状況を目の当たりにしたとき、災害に対しての持続可能な地域社会とは、「環境政策のみによってもたらされるものではない」ことをわれわれに改めて教えてくれた。

### 2-3 持続可能な地域社会「サステナブル都市」のためのフロー

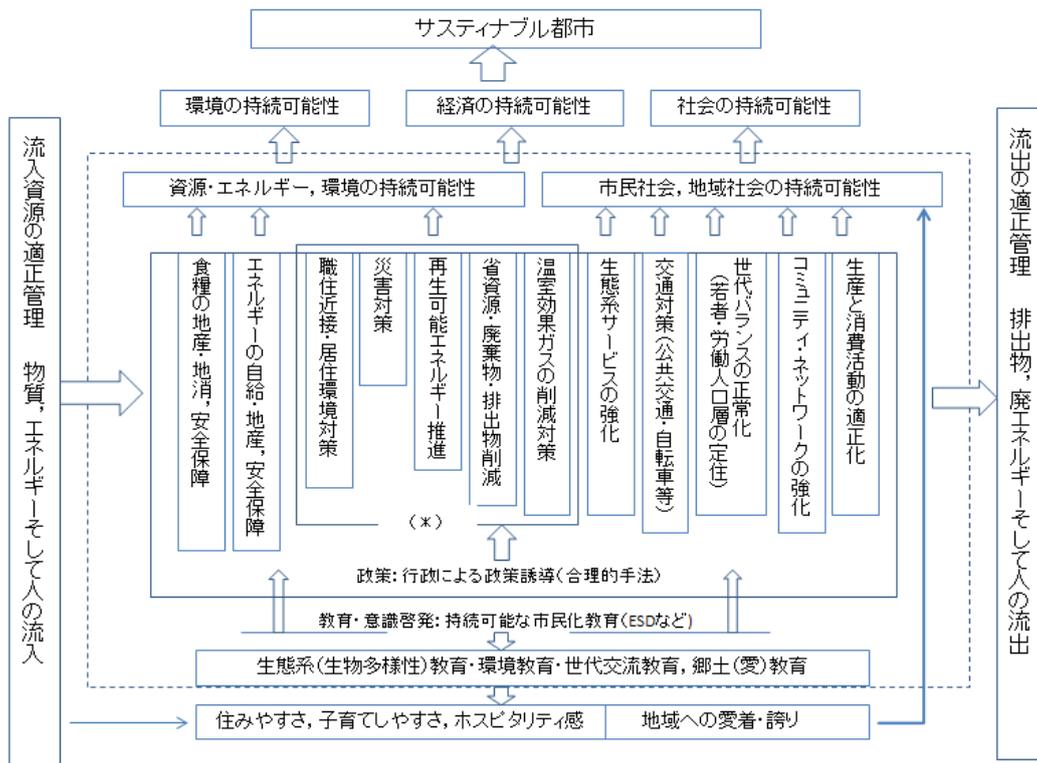
エネルギー消費が多く、廃棄物等を大量に出し続ける都市を環境負荷の少ない都市あるいはエコロジー都市に改造しようとする試みはドイツではすでに1980年代から実践されている。このときの環境負荷の少ない都市に改造するための原理は、(1)都市におけるエネルギー利用の最適化の原理すなわちエネルギー使用の合理化と設備の高効率化、(2)不必要で循環しない物質流の回避の原理<sup>8</sup>すなわち資源・エネルギーの廃棄方法を考えた都市への流入流出管理、(3)すべての生態系保護の原理すなわち自然の維持と促進による生態系サービスの確保などであった。さらにこの頃すでに自治体の税収減に対する関心から、環境面ばかりではなく生活の質の確保によって市民の転出による人口流出対策も行われている<sup>9</sup>。

今日我が国に求められている「サステナブル都市」に対しては、前述の環境的側面に加え、さらに経済的側面の持続可能性の追求および社会的側面の持続可能性の追求を行わなければならない。経済的側面においては環境負荷産業の育成やイノベーション、各セクター相互の社会・経済的役割分担などこれまでとは異なった発想に基づく事業活動にもウェイトをかけなければならない。また、社会的側面に対しては適正な世代構成の維持と市民によるコミュニティの活発な運営などにも傾注しなければならない。

<sup>7</sup> 『IGES 白書Ⅲ—アジア太平洋における持続可能な消費と生産：資源制約を乗り越えてアジアは豊かさを実現できるか—』, 2010, IGES, 6月。

<sup>8</sup> 都市は物質の出入りが多いが、この物質の流れを可能な限り抑え、必要不可欠の物質はその流れを循環することが求められる。これをめざすための原理。

<sup>9</sup> H. ズーコップ他, 『環境共生時代の都市計画』, 技報堂出版, 1996。



図表 1. サステナブル都市のための流入・流出フロー管理の模式図

サステナブル都市を都市への流入フローと流出フローで模式的に表わしたものが図表 1 である。もちろん流入量と流出量は少ないに越したことはないが、多くの我が国の都市が開放系である現状からは、流入と流出管理という視点が現実的である。しかし、流出フローは廃エネルギー（廃熱）、廃物質であるから最小化する努力がサステナブル都市にふさわしい。また、社会的側面については、人口構成の適正化のための人の流入は歓迎すべきであり、一方、経済的側面の維持と社会的側面の維持・活性化のためには、流出は最小限にとどめる努力をすべきである。そのためのキーワードと考えられるのは「住みやすさ」、「子育てしやすさ」、「ホスピタリティ感あふれるまちの雰囲気」などであり、これらを担保することは行政の施策の重要なテーマである。さらに人びとの自発的な定留意欲は、「地域への愛着」や「まちに対する誇り」などであり、これらは教育とくに郷土教育ともいべき意識形成のための教育がその役割を果たすであろう。ただし、これらの要素は独立したのではなく、行政が行う緑地の確保が市民の住みやすさや環境整備が市民のまちの誇りにつながるなど、相乗効果のあることを見逃してはならない。

行政が主導的に行える施策要素には多くのものが考えられるが、それらを図の中央部分の縦書き枠に例示してみた。例えば、(\*) 印の枠内の施策はこれらの施策要素を組み合わせたモデル地区を建設することによって、サステナブル都市の構成要素を強化する機能を果たす。このことがまちの環境的価値や経済的価値を高めることになることが期待される。

人はフォーマルな服装をしたときには背筋が伸び、カジュアルな格好の時にはリラックスする。同じように愛着の持てるまちに暮らすときには、意識の高い市民となることによって、まちのブランド価値を高めていくという類の好循環が生まれることを期待したい。

#### 2-4 市民の動きを自治体の政策とマッチングさせる仕組みづくり

持続可能な社会形成が統合的アプローチによってこそ実現できるという認識のもとで、地域社会を「～のために、～のような姿の地域社会にしたい」というビジョン・目的と目標設定を実現するための自治体と市民のあるべきパートナーシップの姿を例示してみよう。このマネジメントシステムはつぎのような概略で示すことができる。

##### 目的の明確化

目標設定、手段の立案、実施、結果の入手、データ評価、ビジョンとの整合性の吟味  
次のステップ

目標設定、手段の立案、実施、結果の入手、データ評価、ビジョンとの整合性の吟味  
：(くりかえし)

目的に対するマネジメント(†)

：(くりかえし)

目的そのものの再検討(†)

：(くりかえし)

(†)：必要に応じて

さらにパートナーシップのあり方を市民と自治体、その他関係者が果たさなければならない役割として以下に示そう。以下は、市民と自治体が相互に政策立案をする際に行われるワークショップと良く知られているPDC Aのスパイラル・ループの発展型によって例示したものである(図表2)。

市民	自治体	関係者・有識者・第三者等
①～をしたい(ビジョン作成)		
		②ビジョン実現のために必要な社会システムの変更を考える(フィージビリティ・スタディ)
	③規制緩和などの実施(行政の施策)	
④手段と目標の設定	④'手段と目標の設定	
⑤目標に対するプロセスの作成(目標に対する測定可能な手段)	⑤'目標に対するプロセスの作成(目標に対する測定可能な手段)	
⑥実行	⑥'実行	
⑦時限的評価	⑦'時限的評価	⑦"時限的評価
⑧見直し/推進	⑧'見直し/推進	⑧見直し
⑨新たなステップ、新たな目標の設定など	⑨'新たなステップ、新たな目標の設定など	

図表2. 市民の未来ビジョンを実現するための関係機関の役割

ワークショップのプロセス(表左列の市民の時系列的なマネジメントループ：①、④、⑤、⑥、…)では、市民からのビジョンが自治体・行政等が予定していた施策と合致していくものに関してはうまく実現するが、ビジョン実現のために社会システムの変更が必要

なものに関しては、頓挫してしまう可能性が高い。そのために表のように自治体および関係者・有識者・第三者等が果たす役割を考えたパートナーシップと支援が重要である。ここでとくに重要なのは、フィージビリティ・スタディ (Feasibility study) すなわち実行可能性調査であり、同時に自治体・行政等に必要なのは、市民主体という考え方に立った市民のビジョンに対する理解に基づく規制緩和である。これらがかみ合わないワークショップは机上の空論と化してしまう。

## 2-5 期待される先進自治体における総合的な政策

我が国においてもドイツにはじまった環境首都コンテスト、さらにEU圏におけるヨーロッパ・グリーン・キャピタル表彰制度<sup>10</sup>などにならって、内閣府は環境モデル都市事業を公募し、2008年には13の区市町村が選定されている。これらは環境を基にした優れた施策を行ってきている地域を指定したものである。ドイツに始まった環境首都コンテストは現在EUのサステナブル・シティ構想等の都市づくりに引き継がれ、持続可能な都市とは「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について包含した統合政策であるべきとすすめられている。

この趨勢に合わせて日経グローバルでは、日本版のサステナブル・シティ（「全国都市のサステナブル度調査」）によるランキング評価しているが、つねにその上位に評価される都市が三鷹市である。三鷹市が高評価を得ることができるのは、すでにEUの統合政策を参考に早くから施策プランを練ってきたからであろう。我が国では数少ないローカル・アジェンダ21に相当する行動計画を意識した都市といえるであろう。第4次基本計画の策定にあたってこの方針は一層明確にされようとしている<sup>11</sup>。

2010年9月に三鷹市は、「都市型産業誘致条例」を制定して環境配慮型・研究開発型の産業やコンテンツ関連産業などの積極誘致を行っている。さらに今後、「ポストSOHO事業」として、ソーシャル・ビジネスへの支援によって新たなコミュニティビジネスの創出も期待される<sup>12</sup>という。加えるならば、三鷹市の世代別人口では20代の若者層が減少傾向にあるが、市内・近隣に多くの大学を抱える地域という特性を生かして、これら大学発ベンチャー（それも理系に限らずソーシャル・ビジネスにかかわる学生起業家）を創出する政策とともにそれら若者層を定住させる居住政策を一体化して適正な世代構成の人口バランスを保つことも必要である。

また、三鷹市は、2008年には都市整備部に公共施設課を設置し、公共施設の一元的な管理を行う組織として機能させている。ここでは公共施設のデータベース・システムによる

<sup>10</sup> European Green Capital Award, 2012年はVitoria-Gasteiz, 2013年はNantesが受賞。

[http://ec.europa.eu/environment/europeangreencapital/index\\_en.html](http://ec.europa.eu/environment/europeangreencapital/index_en.html)

<sup>11~13</sup> JIAM 誌上講義：人口減少・少子高齢化時代における持続可能な都市経営と自治体政策の課題—環境配慮都市三鷹を実現するための統合政策—, 一條 義治, 三鷹市企画部, 国際文化研修 2011 冬, vol. 70.

耐用年数の把握や維持管理、保守、保全計画の策定などの総合的な取り組みが行われている<sup>13</sup>。多くの自治体が抱える公共施設の維持管理にかかる費用負担は、将来、次第に軽視できなくなるはずである。おそらく今後は現状の公共施設等を存続させるための施策を合理化するのみではなく、シュリンキング・ポリシーすなわち解消・自然改修、修復あるいは削減などに転換する政策が必要となることも想定すべきである。

シュリンキング・ポリシーの先駆的事例としては、1994年にドイツ環境首都になったエッカーンフェルデという小都市がサッカー場を維持存続させるのではなくビオトープ公園に改修した事例がある。これは費用をかけずに新たな土地利用の価値と若者の雇用につなげた施策等が評価されたものであるが、このような事例が「公共事業のはずみ車」を止められずに妥協的政策を繰り返す現在の我が国に教えるところは大きい。

公共事業を存続させて雇用を確保するという発想から、公共工事を途中で取りやめても、自然に戻すという公共事業（逆転の発想の公共事業）に転換することによって雇用を確保する。さらに将来の維持費から見ても総合的に有利となるであろう、という教訓である。先進的な三鷹市は、公共施設に対して、他の自治体の試みてこなかったシュリンキング・ポリシーという観点でも成功例をつくり出す可能性があると思われる。

つねに持続可能な都市ランク上位に位置する三鷹市であっても、その抱える課題は少ない。しかし逆に、先進的かつ「質の高い持続可能な社会」のビジョンを描き、現実化するチャンスととらえることができるだろう。